

未普及解消アクションプラン

(1) 基本方針

「下水道整備の推進」と「合併処理浄化槽への転換促進」の両輪により、今後 10 年程度で汚水処理施設の整備を概ね完了させる。

(2) 計画期間と目標値

- 計画期間

平成 28 年度～令和 8 年度

- 目標値

汚水処理人口普及率：95%

(3) 未普及解消アクションプラン

- 下水道整備の推進

<低コスト技術の採用>

- ・ 道路線形に合わせた施工（平面的な曲管の使用によるマンホールの削減）
- ・ 小型マンホールの採用
- ・ 長距離推進の採用
- ・ 発生土（改良土）による埋戻し
- ・ 道路線形に合わせた施工（縦断的な曲管の使用によるマンホールの削減）
- ・ 設計施工一括発注方式の採用

※ 下水道整備区域に位置付けた区域については、低コスト技術の採用等創意工夫により下水道整備コストの縮減を図り、国土交通省の財政支援制度「下水道整備推進重点化事業」を活用して下水道整備を推進する。

- 合併処理浄化槽への転換促進

<補助額の増額>

- ・ 「合併処理浄化槽設置費補助制度」のうち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に特化して補助額を増額